

JILPT 資料シリーズ

No. 3 2005年6月

## 別冊資料・就業構造基本調査特別集計

—労働政策研究報告書No.35『若者就業支援の現状と課題  
—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—』付属資料集—

# 別冊資料・就業構造基本調査特別集計

—労働政策研究報告書No.35 『若者就業支援の現状と課題  
—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—』 附属資料集—

独立行政法人**労働政策研究・研修機構**

The Japan Institute for Labour Policy and Training

## はじめに

現在、わが国においては、若者の就業環境が悪化し、学校卒業後の無業者や若年失業者、フリーターと呼ばれる若年アルバイト・パート労働者が増加している。さらに、最近では、在学していない若年非労働力（ニート）の増加も注目されている。少し前まで、若者たちは学校を卒業するとすぐに正社員として就職するのが普通であり、これが日本型の「学校から職業生活への移行」の形だったといえる。この移行の形が変わってきており、スムーズに正社員にはなれなくなっているのである。

すでに、政府においてもこうした若者の現状を問題視し、平成16年度より「若者自立・挑戦プラン」として、ジョブカフェ等の新たな就業支援策が展開されている。

労働政策研究・研修機構では15年度より「若者移行支援研究会」を設け、わが国の若者の職業生活への移行の問題について調査研究を行ってきた。同研究会の最終成果として、特に現在の日本の政策展開に参考になると思われるイギリスのコネクションズ政策と、昨年度から行ってきた移行の困難な我が国の若者についての詳細な現状分析を併せて報告書に取りまとめた。（労働政策研究報告書 No.35 『若年就業支援の現状と課題—イギリスにおける支援の展開と日本の若者の実態分析から—』）

本資料シリーズは、同報告書の付属資料集であり、就業構造基本調査の特別集計結果を扱った同報告書の第Ⅱ部第1章に掲載しきれなかった詳細データを取りまとめたものである。

現在進められているわが国での就業支援政策の効果的な展開を考えるに当たって、特に地方自治体の関係者の参考になれば幸いである。

平成17年 6 月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構  
理事長 小野 旭

## 目 次

平成14年	白書定義	2
平成9年	白書定義	7
平成4年	白書定義	11
平成14年	独身・家事	14
平成9年	独身・家事	19
平成4年	独身・家事	23
平成14年	周辺フリーター	26
平成14年	求職者	32
平成9年	求職者	36
平成4年	求職者	39

### <全 国>

性別×(年齢)×<正規 対 フリーター>	42
性別×(学歴)×<正規 対 フリーター>	54
性別×(産業)×<正規 対 フリーター>	66
性別×(職業)×<正規 対 フリーター>	106
性別×(従業員規模)×<正規 対 フリーター>	146
性別×(就業希望意識)×<正規 対 フリーター>	186
性別×(年齢)×(年間就業日数)×<正規 対 フリーター>	188
性別×(年齢)×(就業勤続年数)×<正規 対 フリーター>	196

### <東 京>

性別×(年齢)×<正規 対 フリーター>	204
性別×(学歴)×<正規 対 フリーター>	216
性別×(職業)×<正規 対 フリーター>	228
性別×(従業員規模)×<正規 対 フリーター>	268
性別×(就業希望意識)×<正規 対 フリーター>	308
性別×(年齢)×(年間就業日数)×<正規 対 フリーター>	310
性別×(年齢)×(就業勤続年数)×<正規 対 フリーター>	318

## I 集計における定義

## 集計について

### 1. 集計資料および方法

本資料シリーズでは、日本における学校から職業生活への移行に困難を抱える若者たちの実情とその増加の趨勢を既存統計から明らかにし、就業支援施策を考えるための基本情報を提供する。ここで用いるのは、わが国全体の就業・不就業の状況や就業行動、就業希望等についての基本的な調査といえる「就業構造基本調査」（総務省）である。この調査は5年おきに行われるもので、その直近のものは2002年10月に、44万世帯の15歳以上の全世帯員を対象として行われた。当研究会では、若者の職業生活への移行問題を分析するために、総務省から、2002年、1997年、1992年の各年の個票データの使用許可を受け、特別集計することができた。分析はすべてこの特別集計による。

### 2. 図表中の言葉の定義

本資料においては、同報告書でとりあげた①白書定義無業者、②独身家事従事者、③周辺フリーター、④求職者、及び、⑤フリーター（全国及び東京都）、の順にクロス集計結果を掲載している。特に詳細な分析にご関心のある方のご参考になれば幸いである。

なお、対象は15歳以上34歳以下の者で、それぞれの定義は、下記のとおりである。

- ① 白書定義無業者 : ふだん無業で求職活動や開業の準備をしていない者で、在学も通学もしておらず、かつ、結婚しておらず、家事もしていない者。
- ② 独身家事従事者 : ふだん無業で求職活動や開業の準備をしていない者で、在学も通学もしておらず、かつ、結婚しておらず、家事をしている者。
- ③ 周辺フリーター : 在学しておらず、女性については配偶者のいないものに限定し、呼称がアルバイト・パートである雇用者のうち、年間就業日数が99日以下または、週労働時間が21時間以下の者。
- ④ 求職者 : ふだん無業で就業を希望し実際に求職活動や開業の準備をしている者で、在学中の者を除く。
- ⑤ フリーター : 在学しておらず、女性については配偶者のいない者に限定し、①有業者については勤め先における呼称がパート・アルバイトである雇用者、②現在無業である者については家事も通学もしておらずパート・アルバイト・契約社員の仕事を希望する者